

議 事 録	
会議の名称	令和 5 年 愛 荘 町 教 育 委 員 会 第 11 回 定 例 会
開催日時	令和 5 年 12 月 5 日（火）午後 2 時 30 分
開催場所	秦 荘 庁 舎 2 階 大 会 議 室
出席者	【教育長】徳田寿 【教育委員】4 名 森秀昭、松浦延代、中村由香里、黒川泰守 【事 務 局】7 名 教育次長 上林市治 学校教育担当課長 奥村晃 生涯学習課長 陌間秀介 図書館長 三浦寛二 歴史博物館長 下村今日子 給食センター所長 藤野佳美 教育振興課長補佐 久保泰代 【傍 聴 人】0 名
議事日程	日程第 1 議案第 38 号 愛 荘 町 ま ち じ ゅ う 読 書 の 計 画（愛 荘 町 子 ど も 読 書 活 動 推 進 計 画（第 3 次 計 画）、愛 荘 町 読 書 バ リ ア フ リ ー 推 進 計 画）の策定について 日程第 2 承認第 26 号 区域外就学の専決処分につき承認を求めることについて
作成者	教育振興課 久保 泰代
教育次長	午後 2 時 30 分開会
教育長	ただいまから令和 5 年第 11 回教育委員会定例会を開催させていただきます。それでは開会にあたりまして教育長ご挨拶をお願いします。 皆様こんにちは。2 週にわたりまして議会教育民生常任委員会の訪問にご参加いただき、ありがとうございました。続いての定例会となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。 さて、本年ももう師走に入り、2 学期のまとめの時期となりました。今年度 6 月から皆様方にもご意見をいただいてまいりました、愛 荘 エ デ ュ ケ ー シ ョ ン ・ ア ワ ー ド が い よ い よ 今 月 26 日 に 開 催 さ れ ま す。今年度が初めての開催となりますが、隠れた素晴らしい教育実践や研究、地道な取組を社会教育・学校教育合同で顕彰していく取組であります。審査の結果 9 組の個人団体の表彰が決定しました。当初どの程度推薦があるかと不安に思っておりましたが、大変うれしく思います。 これからの人づくり・人育ては、これまで以上に地域・家庭・学校で連携・協働した取り組みが力ギとなってくると考えます。そしていずれは、大人も子どもも「教えられる」から、自ら学び、自ら育つ、共に学び、共に育つという

	自律の生き様に姿を変えていくことで、自分自身の人生を豊かにしていくことにつながると確信しています。 そのような意味で今回の愛荘エデュケーション・アワードが一つのきっかけとなれば幸いです。教育委員の皆様方にもぜひ当日ご参加いただき、実践のいろいろなエキスを感じ取っていただければ幸いです。 それでは、本日の定例会もよろしくお願い申し上げまして、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。
教育次長	ありがとうございました。それでは本日の議案日程につきましてはお手元に配布のとおりでございます。議事進行については教育長よりお願いいたします。
教育長	ただいまの教育長を含む出席委員は5名で定数に達しています。よって令和5年愛荘町教育委員会第11回定例会は成立いたしましたので開会いたします。 最初に議事録の承認です。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第9条において、議事録に記載した事項に関して委員中に異議があるときはこれを会議に諮って決定するとされています。令和5年第10回定例会の議事録について事務局からあらかじめ配布され確認していただいていると思いますが、それぞれの議事録についてご異議はございませんか。
各委員	【異議なし】
教育長	それでは、令和5年第10回定例会の議事録は承認いただきました。後ほど委員の皆さまにはご署名をお願いします。 なお、本日の令和5年第11回定例会の議事録署名も全員で行いますので、よろしくお願いします。 それでは、日程第1 「議案第38号 愛荘町まちじゅう読書の計画（愛荘町子ども読書活動推進計画（第3次計画）、愛荘町読書バリアフリー推進計画）の策定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
図書館長	—議案第38号の説明—
教育長	ただいま「議案第38号 愛荘町まちじゅう読書の計画（愛荘町子ども読書活動推進計画（第3次計画）、愛荘町読書バリアフリー推進計画）の策定について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。
教育長	デジタル化について ICT の普及に伴って前の計画よりも強化した部分はありますか。

図書館長	紙の図書は定価販売が義務付けられていますが、市販されている電子図書は販売価格が自由に設定できます。またその価格設定は図書館向けと一般向けと異なり、図書館向けは高額な設定がされています。 また、電子図書を図書館向けに販売しないというタイトルも多数あります。そのため現時点で愛荘の図書館で導入するのは費用対効果を考えると紙の図書の方が優れていると感じています。 一方、学校でも GIGA スクールが展開されており今後の動向を見ながら対応を進めていきたいと考えています。 一方で愛荘町の図書館で収集しております古い写真などを現在ホームページに掲載を進めています。こういった町独自の資料をホームページに掲載したところ子どもたちがタブレットを用い、昔の町の資料を作るといったことも進められています。今後は愛荘町独自の電子図書館として古い写真をホームページに掲載し、子どもたちのみならず町民の皆さまに情報を提供する電子化を進めていく予定です。
森委員	バリアフリー化とは、物理的なバリアフリーと心理的なバリアフリーがあると思います。心理的なバリアフリーについて、この計画の中に掲載されていることはありますか。 また、蔵書についてですが、秦荘図書館と愛知川図書館で差があるように思いますが、何か検討されていることはありますか。
図書館長	計画に謳わずとも図書館の職員が心して仕事に臨まないといけない点ですので図書館に持ち帰って共有したいと思います。 まず心理的なバリアフリーの点ですが、愛荘町は県内の自治体の中でもバリアフリー推進計画を設置するのは県に続いて 2 番目の早さです。誰もが読書に親しむ・公立図書館に求める姿は様々な点があります。愛荘の図書館は学習施設ではなくオープンな形で図書資料を提供する。あるいは愛知川図書館では地域の皆さんが図書館に集う形で展示物を展示し、そこで話が生まれるということをめざしており、明文化はしておりませんが気軽に來ていただくということを目指しております。 一方で築 20 年以上が経過しており、老朽化も進んでおりますので、修繕が必要な箇所については今後改修を進めていきたいと思います。 2 つ目の質問の蔵書の関係ですが、両館のもとの収蔵冊数が異なりますので、そちらに応じた形の資料提供は致し方ないと思います。一方で愛荘町の図書館休館日を分けてどちらかの図書館が開館しているという形態をとっておりますので、いつでも職員に相談していただければ対応をさせていただけると思います。バリアフリー推進計画ではないのですが、今後も利用者の皆さんから気軽に話せる図書館づくりというものを進めていきたいと思います。

黒川委員	図書館に行くことを子どもに進めることも大事ですが、おじいちゃん、おばあちゃん世代が頻繁に図書館に行っていたくと利用者が増えると思います。またスマホで調べることは可能ですが、先日調べ物で図書館へ行った際スマホだけではわからないことが専門書ならあるということに気づきました。そういうことを知らない世代もたくさんいると思うので、「専門書で困った時は来てください」「仕事等で行き詰った時は助けになりますよ」など、図書館の利用についての発信をしていただけるとバリアフリーになるような気がします。
図書館長	委員ご指摘のとおりスマホで完結しない、新たな視点の発信も大切だと思います。インターネットは自分で調べているようで実はアルゴリズムというのですが、検索のサイトから動向を調べたうえで表示されていると聞いております。図書館の本でしたら、一覧性があって、自分が調べていることとは少し違うけれども違う視点というものが広く得ることもできるという長所もございますので、今後広報等を活用しながら利用の方法等も広めていきたいなと思います。
松浦委員	本を子どもに読め読めと言っても難しいので、おなかの中にいる頃からお父さん、お母さんが本の好きな家庭を作って、子どもが産まれてから本に触れ合う時間をたくさん取って、その後幼稚園、保育園に送り出し、幼稚園保育園でも本に親しむ時間をたくさん取って、それを小学校・中学校とつなげていただくと少なからず本が好きな子が増えると思います。また、自分の子育てを振り返ると本に親しみを持たせられなかったのですが、今こういう会議で話を聞いていると自分の孫に読み聞かせをすると子どもがのめり込むように本を見たり、興味を示すような時間をとれるようになってきたのでおなかの中からという体制を皆さんにとっていただけるように皆さんに広報していただきたいと思います。 ポイント制ではないですが、本を借りたらポイントがついたりすると本に親しむことが出来るかなと思います。
中村委員	図書館はもちろん本を楽しむ場であるのですが、自分が子育てをしている頃は他の事が何もできなかったのも、公園に行くか図書館に行き時間を楽しんだ思い出があります。 子どもが大きくなってくると、本だけでなく、図書館に行ったら誰かに会えるかもということで行く場所であったり、図書館の魅力、建物の魅力を見てただけで興味がわく場所となりました。行ってみたら興味を持った、得るものがあったということがあり行きたくなる図書館が続くのかなと思います。
教育長	就任した時に、減メディア・親読書というフレーズを提案しました。その際はメディアに対抗するような意識があったのですが、今はもはやそういう時代

	ではなくなりました。次にキャッチフレーズということになりますと思っているのが「活メディア・楽読書」かなと思っています。 読書を楽しむというのはいろいろあると思います。例えば小さい子であれば読み聞かせが心地よい、楽しい、自分で読むのが楽しい、本を探すことが面白い、絵を見るのが楽しい、図書館に行くのが楽しい、図書館で過ごすのが楽しい、誰かと本について語る例えば、情報のやり取りやビブリオバトルで楽しむ等、読書を楽しむというキャッチフレーズを考えています。
教育長	他に質問等ございませんか。
各委員	【質疑なし】
教育長	質疑がないようですので、これより議案第 38 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
各委員	【異議なし】
教育長	ご異議なしと認めます。よって議案第 38 号は原案どおり可決されました。それでは次の議案に入る前に承認第 26 号は個人情報に関わる議題となっております。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第 5 条の規定により「人事に関する事件、その他の事件について出席委員の 3 分の 2 以上の多数で議決したときはこれを公開しないことができる。」となっております。この議案については、公開しないこととしてよろしいか、お諮りします。
各委員	【異議なし】
教育長	異議なしと認めます。よって承認第 26 号は非公開といたします。傍聴人は一時退席をお願いいたします。 ●上記の決定により、承認第 26 号は非公開とする。 「承認第 26 号 区域外就学の専決処分につき承認を求めることについて」 承認件数 小学生 3 名
教育長	以上で、令和 5 年第 11 回定例会の案件はすべて終了しました。 午後 3 時 10 分 閉会